

令和7年度特定事業主行動計画(次世代育成支援対策推進法に基づく)実施状況

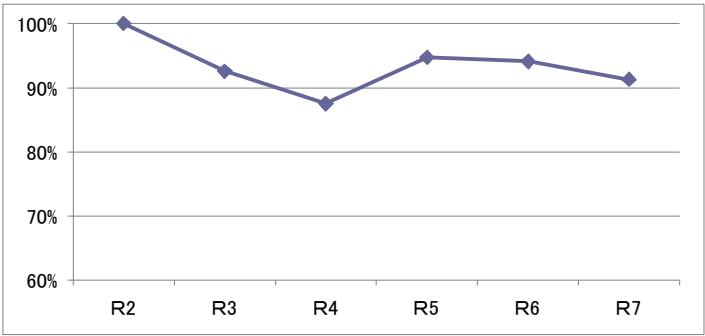
1 実施状況

時 期	内 容
毎月	・ノー残業デーの庁内庶務文書掲示（H20年度～） ・全庁一斉ノー残業デーの庁内庶務文書掲示（H26年度～） ・月45時間を超える時間外勤務を行った職員の所属長に対して時間外勤務縮減の対応を依頼（必要に応じて所属長に対してヒアリングを実施）（H28年度～）
6月	・令和7年度第1回特定事業主行動計画策定・推進委員会の開催 ・令和6年度実績の公表 ・男女の給与の差異の公表 ・プラスワンデーの通知（H27年度～）
7月	・ワーク・ライフ・バランス推進強化月間（7～9月）の実施（H30年度～）
9月	・新規採用職員対象研修における啓発（H17年度～）
10月	・育児休業中職員交流会の実施（H30年度～）
12月	・特定事業主行動計画の次期計画策定のためのアンケート調査
2月	・尾張旭市特定事業主行動計画（第三期）の素案に関する意見聴取 ・令和7年度第2回特定事業主行動計画策定・推進委員会の開催
3月	・尾張旭市特定事業主行動計画（第三期）の策定
毎月・四半期毎	・時間外勤務の見える化の実施（H30年度～）
その都度	・父親となる男性職員の休暇取得の促進依頼（H20年度～）

2 取組実績

(1) 子どもの出生時における父親の5日以上の休暇の取得率（R8.3.31現在）〔人〕

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標
対象者数	18	27	16	19	17	23	
取得者数	18	25	14	18	16	21	
取得率	100.0%	92.6%	87.5%	94.7%	94.1%	91.3%	100%

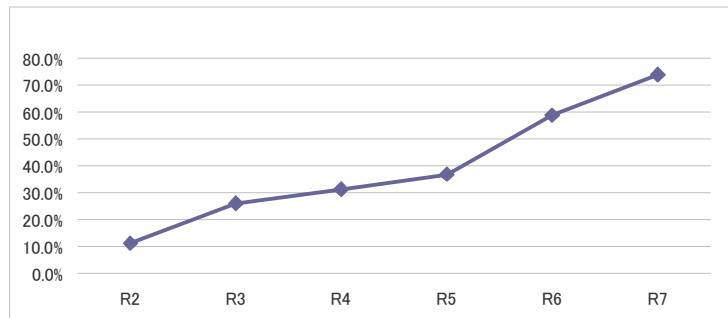


- ・ 令和6年度と比較し、2.8%減少した。
- ・ 23人の対象者のうち21人が、5日以上の休暇を取得することができた。
なお、取得できなかった2人は令和8年度に育児休業を取得している。
- ・ 目標値（100%）は達成できなかった。
- ・ 子どもを持つことに対する喜びの実感や出産後の妻の支援のため、継続して取り組む。

(2) 育児休業の取得率（R8.3.31現在）〔人〕

【男性】

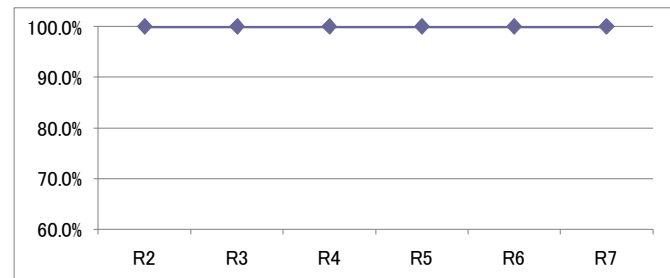
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標
対象者数	18	27	16	19	17	23	
取得者数	2	7	5	7	10	17	
取得率	11.1%	25.9%	31.3%	36.8%	58.8%	73.9%	15%



- ・ 年々取得率は上昇しており、令和7年度は23人の対象者の内17人が取得した。
なお、取得できなかった6人の内3人は令和8年度に育児休業を取得する。
- ・ 目標値（15%）を達成した。
- ・ 男性職員への育児休業制度についての周知を積極的に行うとともに、
制度を活用しやすい職場環境づくりに引き続き取り組む。

【女性】

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標
対象者数	9	17	13	17	15	9	
取得者数	9	17	13	17	15	9	
取得率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100%

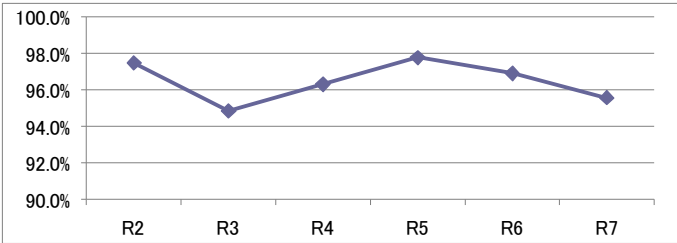


- ・ 平成19年度以降100%を維持している。
- ・ 目標値（100%）を達成した。
- ・ 出産後育児休業へという流れが定着している。

(3) 1年間の時間外勤務時間数が360時間を超えない職員の割合（R8.3.31現在）〔人〕

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標
対象者数	476	485	488	494	486	497	
超過者数	12	25	18	11	15	22	
割合	97.5%	94.8%	96.3%	97.8%	96.9%	95.6%	100%

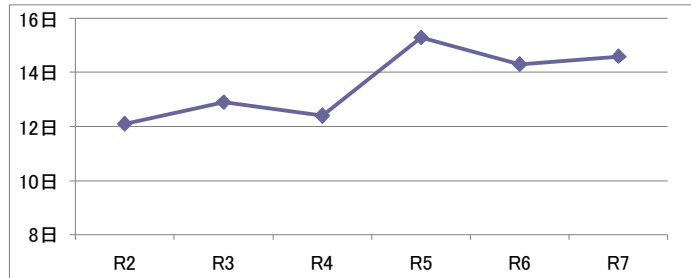
※ 管理職、休職者等を除く



- ・ 令和6年度より超過者数が7名増加し、割合は1.3%減少した。
- ・ 目標値（100%）は達成できなかった。
- ・ 時間数の合計は、令和6年度の46,853時間から51,395時間となり、約9.7%増加した。

(4) 年次休暇の平均取得日数（R8.3.31現在）〔日〕

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7目標
取得日数	12.1	12.9	12.4	15.3	14.3	14.6	14



- ・ 令和6年度から0.3日増加した。
- ・ 目標値（14日）を達成した。